

世帯状況・収入等申告書

申告日 令和 年 月 日

小田原市福祉事務所長 様

次のとおり申告します。また、住民税の課税状況等を公簿等で確認することについて同意します。

申告者（保護者）

保護者 住 所	
保護者 氏 名	

収入状況を確認する対象となる期間 令和7年(2025年)1月1日～令和7年(2025年)12月31日

1. 世帯の状況等について

	ふりがな 氏 名	生年月日	現在通っている 施設
利用 児童		☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 幼稚園 ☐ 保育所 ☐ 小学校 ☐ 中学校 ☐ 高等学校 ☐ 放課後児童クラブ

利用 児童と の続柄	ふりがな 氏 名	生年月日	居住 状況	障害 サービ スの利用	生活 保護 受給	令和8年1月1日 時点の住所地
保護者		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 小田原市 ☐ 市外 () ※市外は個人番号を記入 個人番号：
		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 小田原市 ☐ 市外 () ※市外は個人番号を記入 個人番号：
同居している兄弟姉妹・祖父母		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 同居	☐ 有 ☐ 無		
		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 同居	☐ 有 ☐ 無		
		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 同居	☐ 有 ☐ 無		
		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 同居	☐ 有 ☐ 無		

※「二世帯住宅」で生計が別である場合は、別途その事実を証明する書類が必要となります。事前にお問い合わせください。
(記入上の注意)

- 1 書ききれない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 2 不実の申告をした場合、関係法令により処罰される場合があります。
- 3 世帯員の増減や退職等により、収入状況に変更があったときは、再度この申告書を提出ください。

放課後等デイサービスの利用申請をされる方は裏面をご記入ください

放課後等デイサービスの利用申請をされる方のみご記入ください

2. 利用児童の標準利用日数に☑をつけてください。

障害者手帳の有無 通級状況	(身体) 1～2級 (療育) A 1～A 2 (精神) 1級	(身体) 3～6級 (療育) B 1～B 2 (精神) 2～3級	障害者手帳なし
特別支援学校・ 支援級（通級指導教室を含む）	□月 2 3 日まで	□月 2 0 日まで	□月 1 5 日まで
通常級	□月 2 0 日まで	□月 1 5 日まで	□月 1 0 日まで

⇒申請書に記載した希望日数が標準利用日数の範囲内の場合そのまま申請ください。

希望日数が標準利用日数を超える場合のみ、次の項目を記入ください。

3. 利用希望日数が標準利用日数を超える場合、保護者・きょうだいの状況について、該当する要件すべてに✓をつけ、詳細をご記入ください。

☐ 保護者が共に月 60 時間以上就労している。	父	☐ 就労中 ☐ 就労先が内定または復職予定		【提出書類】 就労証明書 ※内定または復職予定の方は予定日から3か月以内に提出ください。	
		就労状況をご記入ください。			
		【就労時間】 1 か月 _____ 時間 (※休憩含む)	【就労日数】 1 か月 _____ 日	【就労曜日】 ※固定勤務の方のみ ☑を付けてください ☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日	
	母	☐ 就労中 ☐ 就労先が内定または復職予定		【提出書類】 就労証明書 ※内定または復職予定の方は予定日から3か月以内に提出ください。	
		就労状況をご記入ください。			
		【就労時間】 1 か月 _____ 時間 (※休憩含む)	【就労日数】 1 か月 _____ 日	【就労曜日】 ※固定勤務の方のみ ☑を付けてください ☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日	
☐ 利用児童が医療的ケア児もしくは重症心身障害児である。				【提出書類】 ※医療的ケア児のみ 医療的ケア判定スコア表	
☐ きょうだいに障がい児（身体障害手帳 1～2 級・療育手帳 A 1～A 2・精神障害手帳 1 級）がいる。					
☐ 保護者が介護等を必要とする。	父	☐ 病気・けが ☐ 障がい（手帳 _____ 級） ☐ 介護（介護度 _____）	【療養状況】 ☐ 入院中 ☐ 通院・自宅療養 ☐ ヘルパー・訪問看護利用		【提出書類】 市から求められた場合 医師による診断書
	母	☐ 病気・けが ☐ 障がい（手帳 _____ 級） ☐ 介護（介護度 _____）	【療養状況】 ☐ 入院中 ☐ 通院・自宅療養 ☐ ヘルパー・訪問看護利用		
☐ 上記のどれにも当てはまらないが、配慮すべき特別な事情がある。 ※個別に聞き取りを行いますので、申告書の提出前に市障がい福祉課へお電話ください。					

※記載の内容に事実と相違があった場合、支給の決定を取り消す場合があります。記載内容に変更が生じた場合は速やかに申告してください。

以 上